

岩手県 企業版ふるさと納税のご案内

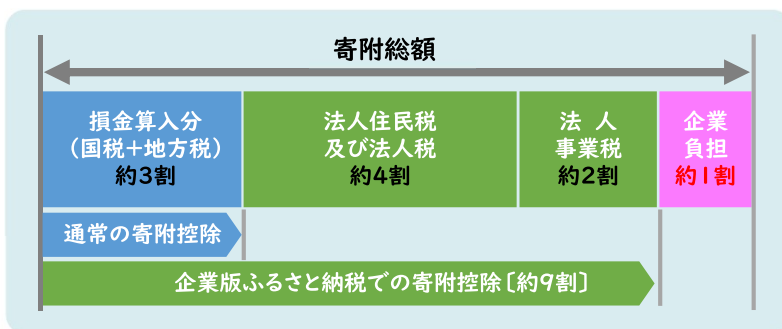
「企業版ふるさと納税」を活用し、岩手県の地方創生の取組を応援いただける県外に本社を置く企業の皆様を広く募集しています。

企業版ふるさと納税とは

▽ 国が認定した岩手県の地方創生施策に対して、企業の皆様がお寄附を行った場合に、**税制上の優遇措置**が受けられる制度です(地方創生応援税制)。

▽ 損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の**約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が**約1割**となります。

▽ 留意事項 ①岩手県外に本社を置く企業の皆様からの寄附が対象となります。
②1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
③寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。



企業の主なメリット

寄附の**約9割**
相当の税額が
軽減

地方創生への**貢献企
業**として**公表・PR**
(県ホームページ等で公表)

SDGsを通じた**企業価値
向上**や県との新たなパ
ートナーシップ構築に寄与

寄附の流れ

寄附のご相談と
お申し込み

企業版ふるさと納税に関する岩手県の地方創生の取組や手続きの流れなどを個別にご説明します。
また、制度を通じてご寄附いただく場合、岩手県に所定様式の「寄附申出書」をご提出いただきます。

寄附金の払込み

「寄附申出書」をご提出いただいたのち、岩手県から「納付書」を送付します。それを受けて寄附金を払い込みいただきます。

税のご申告

入金確認後、岩手県から「受領書」をお送りします。
当該受領証は確定申告手続き時に必要となるものです。

お問い合わせ

岩手県ふるさと振興部地域振興室地域振興担当
電話 019-629-5184 FAX 019-629-5254
メールアドレス AB0007@pref.owate.jp

応援いただきたい岩手県の主な取組

「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき、岩手で「働く」「育てる」「暮らす」「つながる」の各分野で様々な施策を行っています。
企業版ふるさと納税で岩手県をご支援ください！

人口減少対策

【自然減対策】社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを育てられる社会を目指しています。

子育て支援／結婚・出産支援
若者・女性活躍支援



【社会減対策】若年層の県内就職支援や岩手への人の流れの創出、岩手と多様な形でのつながりの拡大を図ります。

移住定住促進／関係人口拡大
若年層の県内就職支援



DX推進

DXを推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図っていきます。

産業におけるDX推進
社会・暮らしのDX推進



GX推進

地域の経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを引き継いでいきます。

地球温暖化対策／再生可能エネルギー推進



産業振興

「岩手で働く」への支援として、ものづくり産業や農林水産業の振興などのほか、
・産業人材の育成と確保
・起業・スタートアップ支援
などに取り組みます。

ふるさとづくり

「岩手で暮らす」への支援として、医療や福祉、教育の振興などのほか、
・地域公共交通施策や地域づくり
・文化及びスポーツの振興
などに取り組みます。

◎上記の他にも様々な取組があります。岩手県のホームページで確認いただけるほか、お気軽にご相談ください。

◎寄附の対象事業は、国から地域再生計画として認定を受けた「岩手県ふるさと応援プロジェクト」の構成事業であり、またこれらは「岩手県ふるさと振興総合戦略」の構成事業です。